

# 高槻市 文化財保存活用 地域計画

## 【概要版】

令和 4 (2022) 年度～令和 13 (2031) 年度

### ● 計画作成の背景と目的

- 文化財は、地域の歴史や文化の理解に欠かせないものであり、人々の営みとともに連綿と受け継がれてきました。この本質的な価値を理解し、後世に伝えていくことは私たちの大切な役割です。
- 本市では、文化財に価値を見出し、調査・保存・整備を通じて、地域の魅力向上につなげてきました。今城塚古墳や安満遺跡では、市民や事業者等、多様な担い手が関わりを積み重ね、本市に対する誇りにもつながっています。この一方で、人口減少と少子高齢化は加速する見通しであり、市民の価値観も多様化する中、文化財の維持・継承に係る課題はますます大きくなっています。
- そこで、市民や行政をはじめとする多様な活動主体が連携し、文化資源と文化財、周辺環境を一体的に捉えて計画的に保存・活用を図り、次世代の誇りとなる歴史文化を活かし伝えるために、平成 31 年に改正された文化財保護法第 183 条の 3 に新たに設けられた枠組みに基づき、「高槻市文化財保存活用地域計画」(以下「地域計画」という)を作成しました。



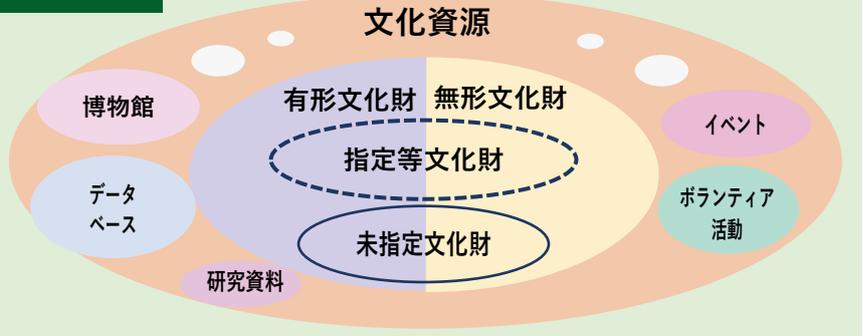
# 1

## 文化資源の保存と活用に関する基本的な方向性

### 1. 計画の前提

#### 幅広い対象を包含する”文化資源”

本計画における文化資源とは、文化財に加え、歴史文化の発信の場となる施設や場所、有形・無形を問わず先人から受け継がれた文化や人々の営み等、将来に伝えるべき価値や魅力を有する幅広い対象を指す言葉です。



#### 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和13年度の10年間とします。

### 3. 保存と活用に関する課題・方針・措置

#### 課題

##### 課題1 文化財調査・研究の継続

- 幅広い調査研究を通じ、文化財に新たな価値を与え、市民等の理解を深めることが必要

##### 課題2 文化資源の保存

- 文化資源の価値を高めるためには、適切な保存と公開が可能な環境を保ち、維持管理の実施体制の確保が不可欠
- 地域に存在する文化財の保存・継承の担い手が減少する中、文化財の歴史的背景や魅力を伝え、次世代へと受け継ぐ取組も必須

##### 課題3 文化資源の活用

- 学校や地域の意向調査等では、地域への愛着や誇りを育むため、文化財に親しむ機会へのニーズが高まっている
- 市民主体・目線での活用を支援、他地域との連携実績を活かし、より広範な人々が文化財の価値を享受できる取組の継続・発展を図ることが重要
- 高槻城公園整備の効果を市のイメージ向上や歴史文化を活かした観光振興等への誘導が必要

#### 方針

##### 方針1 文化財を掘り起こす

- ① 継続した文化財の調査・研究
- ② 市民との協働及び大学と連携した調査

##### 方針2 文化資源を大切に守る

- ① 指定・登録等
- ② 適切な保存・公開
- ③ 記録資料の継承
- ④ 次世代への継承
- ⑤ 防災・防犯体制の整備

##### 方針3 文化資源を地域に活かす

- ① 学校教育・生涯学習での活用
- ② 価値や魅力の発信
- ③ 市民が主体となった活用
- ④ 他地域との連携
- ⑤ 歴史を活かした街並み形成
- ⑥ 歴史を活かした観光機能強化

## 2. 計画の基本的な方向性

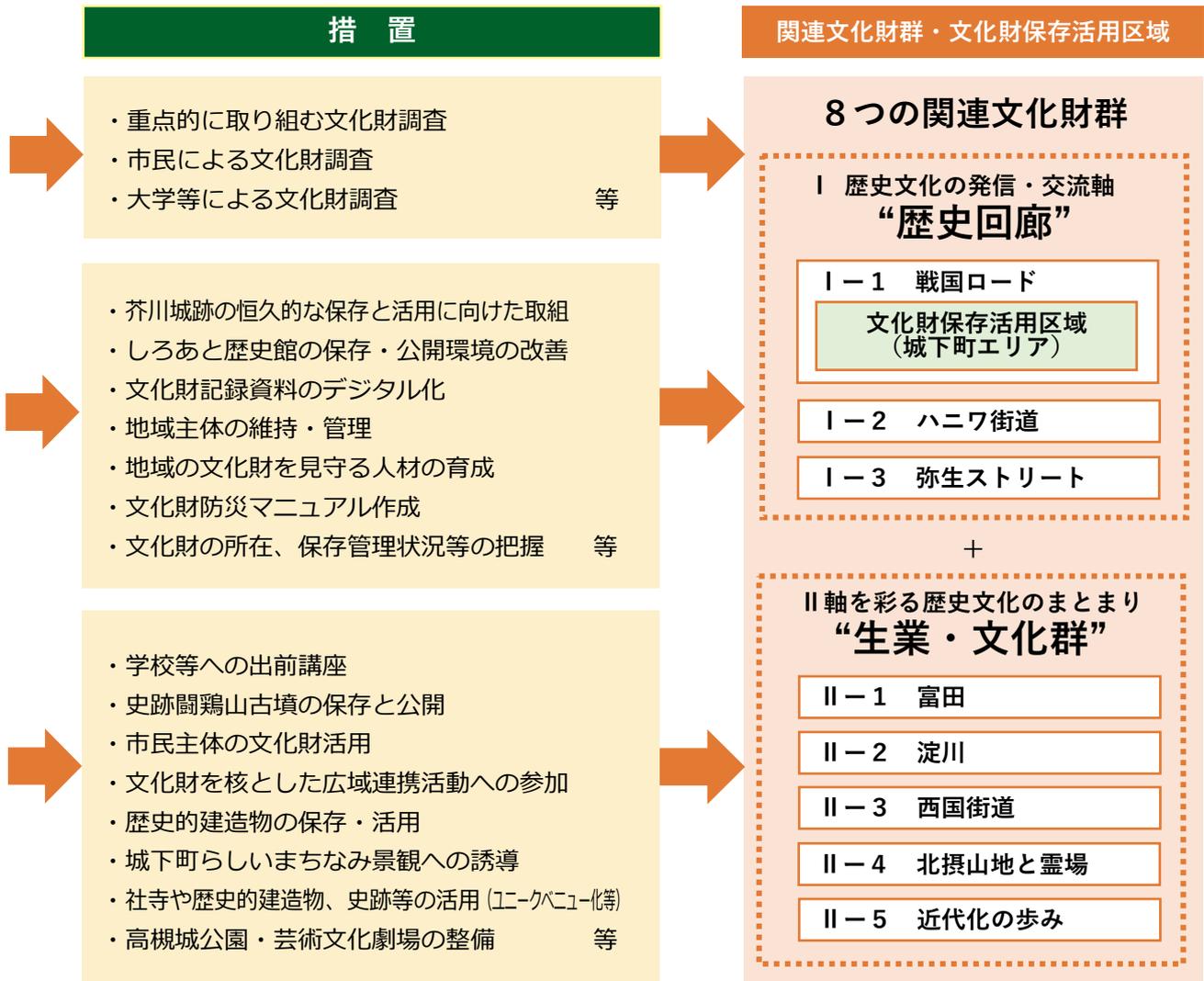
### 保存と活用に関する基本的な考え方

文化資源を大切に守り、次世代の誇りとなる歴史文化を活かし伝える

### 関連文化財群と文化財保存活用区域(城下町エリア)を設定

今城塚古墳と安満遺跡、芥川城跡、高槻城跡を核とし、まとめて存在する地域の文化資源を8つの「関連文化財群」として位置付けてストーリーを与え、魅力を発信します。

また、高槻城を核とする「城下町エリア」を文化財保存活用区域とし、魅力的な空間の創出につなげます。



高槻市の歴史文化の特徴や、地理的・歴史的・空間的關係以下のような相互のつながりを形成しながらその魅力を発信

### 区分Ⅰ 歴史回廊でつながる関連文化財群

現在の市の玄関口である中心市街地を核として、文化財の保存と活用を両立した取組を空間的に結道、「弥生ストリート」と名付け、全体を「歴史回廊」と位置付けて、人々の回遊や交流を促進するトリーをより広く発信していきます。

#### I-1 戦国ロード

天下統一の  
時代を語る  
城跡と  
天下人の  
足跡

摂津峡の芥川城と高槻城下町の成り立ちから、天下人の足跡と天下統一の動き、城郭の移り変わりが見て取れる空間的なまとまり

<主な文化資源>

- ・摂津峡と芥川城跡
- ・高槻城公園と高山右近像
- ・高槻カトリック教会
- ・天神の馬場跡



#### I-2 ハニワ街道

日本唯一の  
大王の時代  
に触れて  
感じる  
古墳群

大王の時代から飛鳥時代まで、大小さまざまな古墳による古代の足跡を感じる空間的なまとまり

<主な文化資源>

- ・史跡今城塚古墳
- ・ハニワ工場公園
- ・史跡阿武山古墳
- ・史跡闘鶏山古墳



### 区分Ⅱ 地域の特性につながる生業・文化を伝える関連文化財群

各地域の特性や時代背景の特徴を顕著にあらわす文化資源・文化財のまとまりを捉え、その価値の

#### II-1 富田

寺内町と  
町衆の  
文化が  
華開いた  
酒どころ

寺内町・在郷町として発展し、現在も残る町家や寺社等のまちなみ、息づく伝統産業から、酒造業で財を成した町衆文化の繁栄がしのばれるエリア

<主な文化資源>

- ・普門寺（方丈附棟札、庭園）
- ・本照寺（本堂、山門附石橋、東門、鐘楼）
- ・壽酒造・清鶴酒造の酒造関連施設



#### II-2 淀川

悠久の  
流れに  
育まれた  
水運と  
流域の  
暮らし

かつて東西物流の要であった淀川船運の繁栄を伝える三十石船船唄や大河に育まれた暮らし、治水の営みを伝えるエリア

<主な文化資源>

- ・淀川三十石船唄
- ・河港跡や三島江浜の妙見灯籠と道標



性を考慮し、一定のまとまりをもって存在する様々な文化財を8つの「関連文化財群」として設定します。また、課題・方針・措置を定め、保存と活用を進めます。

ぶ軸を「戦国ロード」、「ハニワ街」とともに、歴史文化の魅力やス

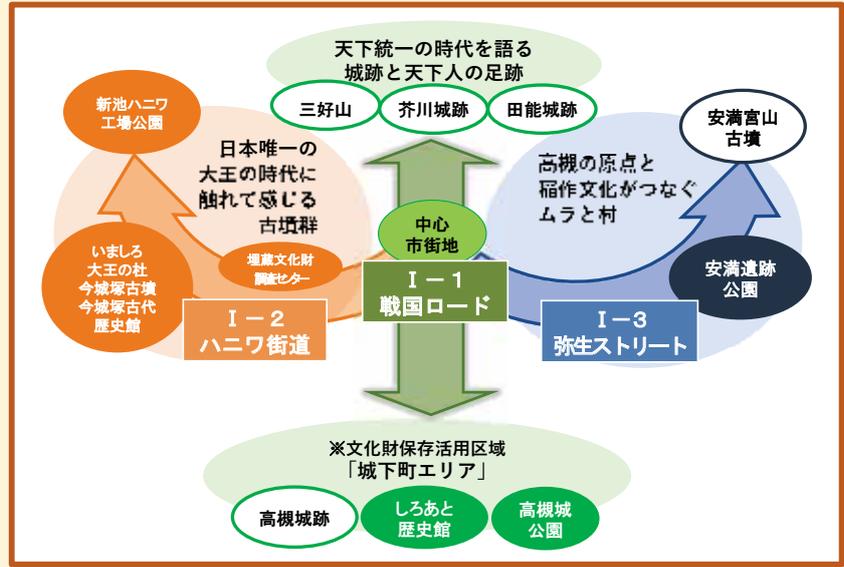
### I-3 弥生ストリート

高槻の  
原点と  
稲作文化  
がつなぐ  
ムラと村

本市のまちづくりの原点である弥生のムラ・安満遺跡と、周辺地域の神社に伝わる神事をはじめとする稲作でつながる空間的なまとまり

<主な文化資源>

- ・史跡安満遺跡と安満遺跡公園
- ・安満宮山古墳
- ・磐手杜神社の神輿渡御神事



保存や継承の輪を広げていきます。

### II-3 西国街道

都と西国をつなぐ  
大動脈と歴史絵巻

古代以来の都と西国をつなぐ大動脈で、様々な歴史絵巻の舞台となった街道ゆかりのエリア

<主な文化資源>

- ・史跡鳴上郡衙跡附寺跡
- ・西国街道芥川一里塚



### II-4 北摂山地と霊場

山々への  
信仰を  
支えた  
里の  
暮らしと  
交易

修験道が興隆した山岳寺院への信仰とそれを支えた山里の人々の暮らし、産業を伝える空間的なまとまり

<主な文化資源>

- ・神峯山寺(聖観音立像2軀、阿弥陀如来坐像)
- ・安岡寺(千手観音坐像)



### II-5 近代化の歩み

高槻の  
近代化と  
学問の  
発展を  
見守った  
象徴

大学の近代建築や、鉄道等のまちの近代化を支えた土木遺産のまとまり

<主な文化資源>

- ・大阪医科大学看護専門学校校舎



# 3

## 文化財保存活用区域

### 1. 設定の目的

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の場所に集中している場合に、その周辺環境を含めて一体的・連続性を持つ文化的な空間を創出するための計画区域です。

本計画では、関連文化財群「I-1 戦国ロード」の、高槻城下町の範囲(城下町エリア)をこの区域とし、文化財の保存と活用を図ることで魅力的な空間の創出につなげ、“歴史回廊”の形成を牽引します。

そして、総合的かつ分野を横断する施策を展開し、文化資源・文化財の地域のアイデンティティやシンボルとしての認知を広げ、市民の誇りや愛着を育てていきます。

なお、区域の範囲は、高槻城下町の出入り口「高槻六口」を概ね境界とし、駅からのアクセスルートや周遊・回遊ルートも設定します。



### 2. 将来像

#### 高槻城の風情が感じられるまちなみ

高槻城公園及び芸術文化劇場の整備を起爆剤に、城下町独自の都市構造や、継承されてきた文化財の価値を最大限に活かした取組を総合的に展開し、城下町らしい魅力的な空間としていきます。

#### コアゾーン

本市のシンボルともなる城下町らしい空間を形成

【本計画期間内に実現】

- ・櫓の復元(高槻城公園北エリア)
- ・芸術文化劇場整備(高槻城公園中央エリア)

【将来の実現を目指す】

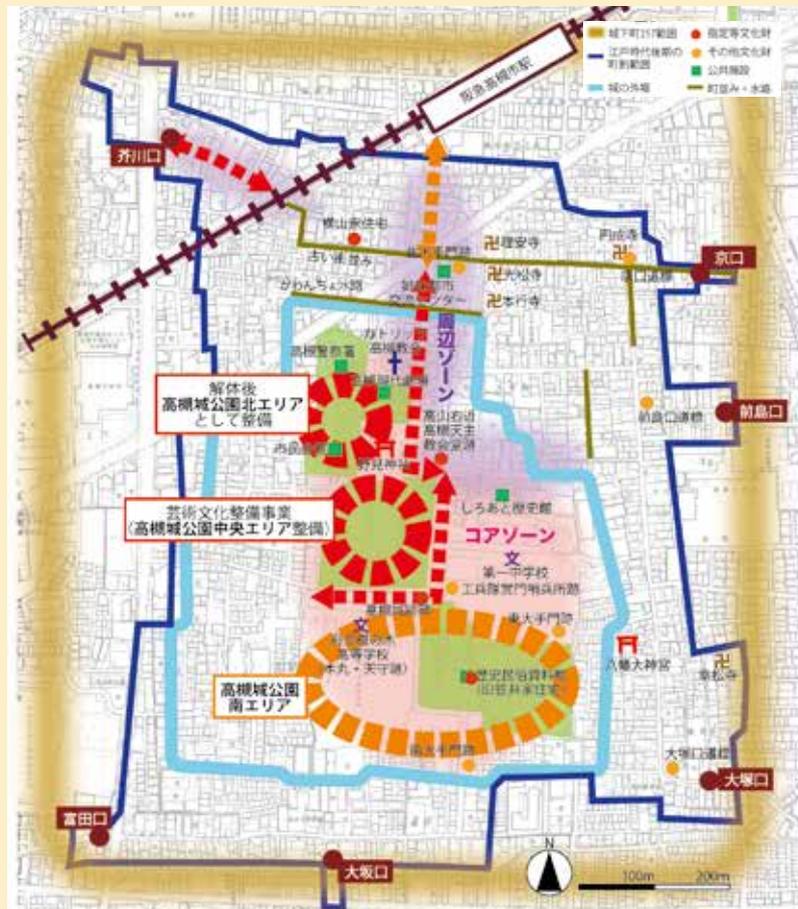
- ・天守の復元(高槻城公園南エリア)
- ・しろあと歴史館の歴史・観光拠点化

#### 周辺ゾーン

鉄道からのアクセスルート整備や公共用地の利活用、公共施設の修景整備により誘導機能向上

#### まちなみ・景観形成(エリア全体)

建造物等の外観・意匠誘導等により、城下町らしい統一感・連続性の感じられる空間形成



### 3. 文化財保存活用区域の保存活用計画

課題

#### 城下町らしい空間形成

城下町特有の都市構造である町割や道標等の石造物も残る一方、空間としての連続性や統一感等は希薄であり、城下町らしい空間形成が必要です。

#### 観光機能の強化

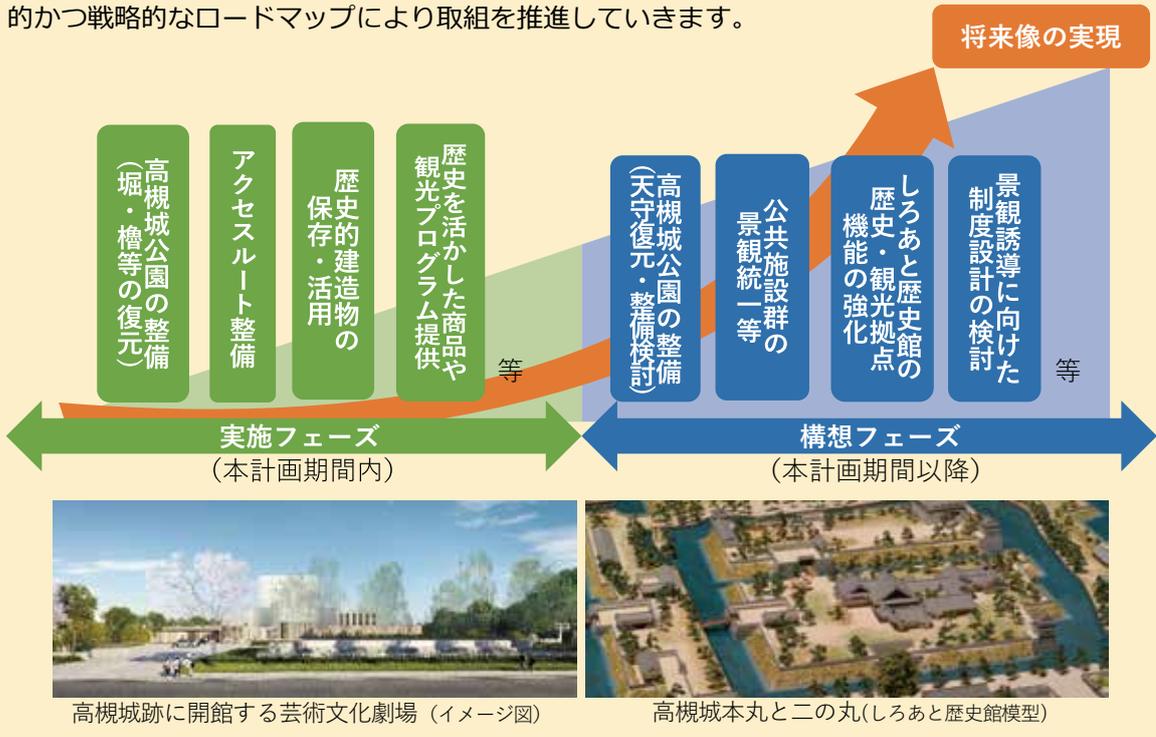
高槻城公園・芸術文化劇場等の整備が進み、集客と周辺への波及効果が期待される中、城下町が持つ価値の普及と経済効果を両立する観光コンテンツが望まれます。

#### 市民・事業者等の合意形成

統一感のある、城下町らしい魅力的な空間創出の実現に向けては、多様な関係者が合意形成を図り、将来像を共有して動いていくことが大切です。

取組方針と主な取組内容

今後10年間程度を「実施フェーズ」、10年後以降の中長期を「構想フェーズ」とする、段階的かつ戦略的なロードマップにより取組を推進していきます。



## 4 文化財の防災・防犯

近年激甚化する自然災害等を踏まえ、文化財の防災・防犯に関する方針と具体的な措置を定めます。

#### 方針

平時から文化財の所在や管理状況を把握し、災害や盗難への予防策を講じるとともに、災害時の被災文化財の廃棄を防ぎ、設備や収蔵法を工夫し、文化財の被災リスクを減らします。



大阪府北部地震での被害 (今城塚古代歴史館)

#### 具体的な措置

- ・文化財の所在、保存管理状況等の把握
- ・予防体制の確立
- ・防災・防犯設備等の充実
- ・市民や所有者等の防災・防犯意識の向上



放水訓練の様子 (富田・慶瑞寺)

## 5 計画の推進について

本計画については、高槻市文化財保護審議会に諮り、進捗管理・評価を行います。また、本計画の計画期間のうち前半5年間を前期、後半5年間を後期とし、中間年には後期の方針・措置等の見直しの必要性を検討します。

文化財の保存と活用の推進に向けては、文化財所有者・管理者をはじめ、市民・事業者等、文化財の保存と活用に関わる関係諸団体との連携強化も視野に入れます。



## 高槻市文化財保存活用地域計画【概要版】

令和4年(2022)年度～令和13(2031)年度

令和5(2023)年1月

編集・発行 高槻市 街にぎわい部 文化財課